#### 第7回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会

日時:令和6年9月2日(月)

18 時~19 時 30 分

会場:長野県庁西庁舎111号会議室

#### 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 会議事項
  - (1) 第6回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ
  - (2) 長野東スーパーフレックス新校再編実施基本計画 学びのイメージ案 について
  - (3) 学びのイメージ案についての意見交換
  - (4) 今後の懇話会スケジュールについて
- 4 その他

次回の予定

【日時】 令和6年11月26日(火)18時~19時30分

【場所】 長野県庁西庁舎 111 号会議室

【内容】 長野東スーパーフレックス新校再編実施基本計画について

5 閉 会

#### 新校再編実施計画懇話会開催要綱

(目的)

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」(以下、「懇話会」という。)を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条令により設置された附属機関ではないものとする。

#### (会議事項)

- 第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。
- (1) 学校像、教育方針等に関すること
- (2) 校地・施設・設備等に関すること
- (3) 管理運営等に関すること
- (4) 教育内容等に関すること
- (5) その他、県教育委員会が必要と認める事項に関すること

#### (構成員)

- 第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者(校長、教職員等)、地域の代表(自治体関係者、産業界の代表等)、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、 県教育委員会が依頼する。
- 2 会議に座長を置く。

#### (開催期間)

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

#### 附則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

# 長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会 構成員名簿

(敬称略)

				(敬称略)
	区分	氏名	所属等	役職等
ı	西澤 雅樹 西澤 雅樹		長野市	副市長
2	丸山 陽一		長野市教育委員会	教育長
3	産業界 塚田 まゆり		長野商工会議所	副会頭
4	— 学識経験者	◎ 茅野 理恵	信州大学学術研究院教育学系心理支援教育グループ	准教授
5		小林 勝彦	長野県専修学校各種学校連合会	理事長
6		坪井 俊文	長野地域振興局	局長
7	地域	堀江 三定	長野市スポーツ協会	理事長
8		伊藤 羊子	一般財団法人長野県文化振興事業団 芸術文化推進室	室長
9	•	戸井田 由奈	特定非営利活動法人長野県NPOセンター	コーディネーター
10		西澤 敏	長野東高等学校同窓会	会長
11		和田 安雄	長野吉田高等学校戸隠分校同窓会	会長
12	同窓会 振興会	鷲澤 幸一	長野高等学校定時制振興会	会長
13	3000	塚田 篤雄	長野商業高等学校定時制振興会	会長
14	•	岡 正子	長野西高等学校通信制振興会	会長
15		片野 良之	長野東高等学校PTA	会長
16	PTA	小林 優	長野市PTA連合会(小学校)	副会長
17	•	江口 康人	長野市PTA連合会(中学校)	副会長
18		小池 勲	長野市小学校長会(長水地区小学校長会)	会長
19	小中学校等	佐藤 裕美	長野市中学校長会(長水地区中学校長会)	会長
20	関係者	藤澤 里美	長野養護学校	校長
21	•	中島 秀明	県立高等学校長会定通部会(松本筑摩高等学校校長)	会長
22		宮崎 真以星		生徒会長
23	•	宮尾 悟良	長野東高等学校	校長
24	•	柳澤 秀樹		教諭
25	•	吉岡 瑛		生徒会長
26	•	中澤 奏太	<b>医服士贝克英</b>	生徒会副会長
27	•	内藤 信一	- 長野吉田高等学校戸隠分校	校長
28	•	丸山 淳一		教諭
29		小出 淳		生徒会長
30	再編対象校	廣田 昌彦	長野高等学校定時制	校長
31	•	山本 俊介		教諭
32		中澤 由希		生徒会長
33		宮澤 美咲		生徒会副会長
34		有賀 浩	- 長野商業高等学校定時制	校長
35	•	寺嶋 龍也		教諭
36		奥山 敬斗		生徒会長
37		小金 典子	長野西高等学校通信制	校長
38		古澤 広人		教諭
		I .	l .	

#### 【事務局】

E 4 MANA			
学校名	氏名(役職等)		
長野東高校	(教頭)峯村 勲 (教諭)柳澤 秀樹·安尾 光·栗原 聡·横打 史雄		
長野吉田高等学校戸隠分校	(教頭)宮下 由夫 (教諭)丸山 淳一		
長野高等学校 定時制	(教頭)小出 一也 (教諭)北島 匡晃·山本 俊介		
長野商業高等学校 定時制	(教頭)島崎 剛 (教諭)寺嶋 龍也		
長野西高等学校 通信制	(教頭)宮坂 洋子 (教諭)傳田 伊史·古澤 広人		

	氏名	所属等	役職等
	原 多恵子	高校教育課 高校再編推進室	主幹指導主事
! 県教育委員会	内山 みのり	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事
<b>示</b>	高橋 正俊	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事
	原 周一郎	高校教育課 高校再編推進室	主任指導主事

### 第6回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ(案)

日時	令和6年6月11日(火)18時~19時30分			
場所	長野県庁西庁舎 111 号会議室			
出席(教称略)	西澤雅樹、丸山陽一、塚田まゆり、茅野理恵、小林勝彦、坪井俊文、堀江三定、伊藤羊子 戸井田由奈、西澤敏、和田安雄、岡正子、片山良之、小林優、小池勲、佐藤裕美、藤澤里美 中島秀明、宮崎真以星、宮尾悟良、柳澤秀樹、内藤信一、丸山淳一、廣田昌彦、山本俊介 中澤由希、宮澤美咲、有賀浩、寺嶋龍也、小金典子、古澤広人 (以上31名)			
欠 席 (敬称略)	鷲澤幸一、塚田篤雄、江口康人、吉岡瑛、 <b>傍 聴</b> 3名 中澤奏太、小出淳、奥山敬斗 (以上7名)			
事務局	長野東高校	峯村教頭(事務局長)、柳澤教諭、安尾教諭、栗原教諭、横打教諭		
	長野吉田高校戸隠分校	宮下教頭(副事務局長)、丸山教諭		
	長野高校定時制	小出教頭、山本教諭、北島教諭		
	長野商業高校定時制 島崎教頭、寺嶋教諭			
	長野西高校通信制 宮坂教頭、傳田教諭、古澤教諭			
	県教育委員会	原(多)主幹指導主事、原(周)主任指導主事、内山主任指導主事		
当日資料	次第、構成員名簿、第5回懇話会まとめ、新校の学びのイメージ (素案)、学校像として考えられる姿			

#### 会議事項

- (1) 第5回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ
- (2) 長野東スーパーフレックス新校再編実施基本計画 学びのイメージ素案について
- (3) グループワーク・意見交換

テーマ:新しいタイプの新校を再編統合校の良さを活かしつつ、多くの生徒が安心して入学できる 学校にするためには、どのような取組が必要か。

#### 構成員から出された主な意見(要旨)→県教委

#### 会議事項について

- (1) 第5回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめ 第5回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会まとめについて事務局(県教委)から説明。 質問・意見なし。
- (2) 長野東スーパーフレックス新校再編実施基本計画 学びのイメージ素案について 学びのイメージ素案について検討事項を事務局(県教委)から説明。

#### 【検討事項】

- ・「生徒自らが、生活・学習スタイルに合わせて学びを<u>マネジメント</u>できる学校」のマネジメントという言葉の使い方について
- ・育成したい生徒像の「<u>苦手なことにもチャレンジ</u>し、自分の未来を主体的に創り出そうとする生徒」 の「苦手なことにもチャレンジ」という表現について
- ・具体的な取組に記載のある「生徒自身がカリキュラムを組む」という表現について

#### 【質疑】

- ・マネジメントという言葉の使い方についてはぜひ、検討してほしい。
- ・検討事項として取り出した3点はどのような観点で取り出したのか。
- →日本語の表現として正しいか、伝わりやすいかという観点で検討事項とした。
- (3) グループワーク・意見交換

【グループワークで出された主な意見】

ア 学びについて

- ○通信制課程
- ・通信制には、生徒数に合った職員数が必要である。また、多様な科目に対応できる職員も必要である。
- ・望月サテライトのように平日登校ありのフレックスな通学がよいのではないか。
- ○特色的な学び
- ・国際バカロレアを長野県の公立高校として初めて入れる。
- ・英語、IT教育など、1つは特化した強みを持つことが大切。
- ・芸術的な進路や学びをサポートできる体制も組み込めるのではないか。
- ○少人数教育
- ・必修科目では多くの生徒で受講するが、選択科目では少人数制で授業を展開するなど、すみわけをしたらどうか。
- ・少人数で学び直しができる教育環境の設定は必要ではないか。

#### ○単位制

- ・個人の選択が重要となる。【導入プログラム→履修組み立て→履修状況点検】
- ○選択科目の充実・地域連携・外部資源の活用
- ・高大連携を取り入れる。
- ・戸隠の環境を活かした実習的な授業を取り入れる。週に2日程度、戸隠に行くような学習環境を残したい。
- ・生徒が興味関心のもてる選択講座の設定をする。
- ・インターンシップ、ボランティア活動などの地域活動を単位認定してもらえる仕組みを作る。

#### イ 定通連携

- ・所属変更ができるのは良いと思う。成長とともにニーズも変化する。
- ・相互乗り入れを可能とする点は、新校の欠かせない特徴であるといえる。
- ・定通併修の積極的な活用をすべき。

#### ウ部活動

- ・多部制単位制の学校では部活動が盛んにできていない現状がある。そのイメージをいかに壊すか。
- ・クラブ活動を軸にした場合、どの課程の授業を取る必要があるか、事前に示すことが必要である。

#### 工 支援

- ・支援員や相談員として外部人材の活用をすべき。
- ・県全体から入学してほしい学校なので、生徒寮の設置を考えたらどうか。
- ・スクールバスの運行を検討したらどうか。
- ・多様な進路希望を持つ生徒が同じ場所で学べる場となるので、幅広い進路選択のバックアップができるようにする。
- ・先生一人に対して、何人の生徒となるか。多くの大人(教員)が必要になるだろう。

#### 才 日課

- ・部活動の保障も生徒の大きなエネルギーとなっているので、しっかり活動できる時間帯の保障が必要。
- ・時間帯は午前部がベースで、全日制に近い形。そこに午後部、夜間部などフレキシブルにカリキュラムが組める良さが、スーパーフレックスとしての魅力になる。

#### カ その他

- ・生徒が自分のやりたいことに向かって努力することができる学校であること。
- ・現長野東高がベースとなり多様な生徒が加わりパワーアップするイメージ。なので、いろいろな相談 に乗ってもらえるような体制を作る必要がある。
- ・現在の長野東の良さをベースにして、そこに他の学校の特徴を残していく。ただし、全ては残せない ので捨てるべきところは捨てることも大事。
- ・「再編統合の良さ」、これまでの学校には校風や伝統があるが、それにこだわり過ぎず、「新しい学校 の良さ」を作りつつ考えていくのがいいのでは。入学してくる子供たちに対して、「新しい学校」を示 していくことが大切なのではないか。
- ・「生徒たちの将来を作り上げていく道筋をどのように示すか」ということも大切である。

#### 【全体会で出された意見】

- ・新しい学校、新しいスタイルというものをどう考えるか。定時制通信制には、既存の概念があるので、 定時制とは呼ばずにフレックス制と呼ぶとか、スーパーフレックス制は新しい、いい形であることを ぜひ考えてほしいと思う。
- ・それぞれの学校の中でのエッセンスをどうやって引き抜いて活かしていこうとするのか、あるいは、 これまでいろいろ出てきた意見をどう組織化するのか、順位づけするのか。そういった議論に入って いかないと、懇話会としてまとまった意見に繋がっていかないような気がする。出された意見をどう 組織化していくのか、そういう段階が必要ではないか。
- ・方策から先に考えるのではなくて、こういう問題があるという自覚をしないといけないのではないか と思う。

#### その他

#### 【次回】

日時: 令和6年9月2日(月)18時から19時30分

会場:長野県庁西庁舎111号会議室

内容:長野東スーパーフレックス新校再編実施基本計画 学びのイメージ (案) について 等

## 長野東スーパーフレックス新校 再編実施計画に係る学校像について(これまでに出された意見)

		長野果スーパープレックス新校 再編実施計画		
	協議会からの意見・提案	再編整備計画【三次】	懇話会で出された意見	事務局会および各校より出された意見
	○子どもたちが、主体的に自らの未来を切り拓く力を 身に付けられる学校 ○さまざまな分野の人と協働し、学校内外で生徒が主 体的な活動を実践していく中から、諸課題解決を粘り強 く探究する力や資質を養う場。	○多様な生活、学習スタイルにあわせて、生徒自らが学びを マネジメントする新しいタイプの学校	○多様な生徒が育つ学校 ○多様な生徒を受け入れる学校 ○多様な学びができる学校 ○あたたかい教育ができる学校 ○産業界も巻き込んで地域が育てる学校 ○成功体験が積み上げられる学校	○「学びに向かう力」を身に付けられる学校 ○すべての生徒が自分に合った学習スタイルを見つけ、 学べる学校 ○すべての子どもたちが登校しやすい学校 ○すべての授業が対話型(学び合い)の学校 ○自分だけの時間割づくりを大切にする学校
学校像・生活	NATIONAL RECEIVAGE		校 像 ○自己肯定感を積み重ねられる学校 ○自分探しができる学校 ○切磋琢磨できる学校 ○統合校5校の良さを融合した学校 ○多様な生徒同士の交流を活発にできる学校 ○既成概念にとらわれない学校	○学習スタイルの主体的な選択で、個別最適な学びができる学校 ○柔軟な学びの仕組みを活かし、学校内外でやりたいことが追求できる学校 ○国際的な視野に立って考え、社会に還元できる力を養う学校
徒 像 ———————————————————————————————————			○自分らしさを活かし輝ける生徒 ○自由な環境の中でも自覚をもって行動できる生徒 ○多様性に対応できる生徒 生 徒	○学びに向かう積極的な態度をもった生徒 ○自分の生き方を考え、主体的に選択することのできる 生徒 ○多様な生き方を尊重し、豊かな人間関係を構築する ことのできる生徒
			像     	○自ら学びに向かう力を身につけ、社会に発信できる 生徒 ○自分の未来に向けて、目的を持って挑戦する生徒 ○自分の生き方を主体的に確立し、多様な生き方を尊 重できる生徒
学びの場	に未設置である午前部・午後部・夜間部を備えた多部制・単位制高校の設置を要望。  ○遠隔授業やEdTechの活用、希望する日に生徒が登校して地域と連携して取り組む探究的な活動、大学等での単位や各種資格の取得、コンクールの成果等を卒業要件として認定する学修奨励等、生徒の個性に合わせた柔軟な学びのシステムを可能とする通信制課程の併設を要望。  ○定時制、通信制いずれかに所属した生徒が、自らのライフスタイルや進路希望に合わせて、主体的に選択し、じつくり4年間かけて学んだり、3年未満で卒業に必要な単位を修得してギャップイヤーを有効に活用するなど、よりフレキシブルな学びのスタイルが可能となることを期待する。	○通信制は、週1日から5日まで自由に登校が可能 ○柔軟な学びの仕組を最大限に活かし、在学中に海外留学 インターンシップ、スポーツ芸術文化活動、ボランティアなど 学校内外の活動のための十分な時間の確保が可能	位 ○学校外での活動の成果を単位認定する ○キャリア教育の充実 定 ○生徒自身が時間割を組む ・ ○多様な学び方を設定する 【遠隔授業・外部講師の活用・オンライン教材の活用・サテライト教室の設定など】 ○半期で単位認定するセメスター制の導入 ○欠課した授業をリカバリーできるようなしくみ ○履修主義や絶対評価の観点を取り入れる ○地域資源の活用    ③ ○学校内外でやりたい活動が活発にできる環境を整える	○学びに向かう力を刺激し、伸ばす探究学習 ○社会人・職業人として自立していくために必要な基盤となる能力や態度の育成 ○自分の人生を自分の責任で生きるための選択力の ○「探究学習」を中心とした、学び合いを通して課題発見解決型の学習 ○大学・専門学校等の教育機関と連携して、専門分野の端緒をつける学習
その他			<ul><li>等 □</li><li>○無学年制</li><li>○通学支援の検討</li><li>○課程間での連携・交流</li></ul>	○システムエンジニアの配置
			○多目的に使用できる居場所の設置	

## 長野東スーパーフレックス新校 学びのイメージ (案) について

## キャッチフレーズ

## 自分らしく学び、「なりたい自分」へ

~夢を追いかけ、かなえる「スーパーフレックス新校」~

## 学校像

- ・一人ひとりにあった学習スタイルと共に高め合う活動を通じ、学びに向かう力を育む学校【学びに向かう力】
- ・柔軟に学べる仕組を活かし、学校内外でやりたいことを追求できる学校

【自己実現】

・地域資源を活かした産学官連携のもと、世界に視野を広げ、主体的に行動する力を伸ばす学校【キャリア教育】

#### 育成したい生徒像

・夢や目標に向かって主体的、意欲的に学び、挑戦していく生徒 【学びに向かう力→自己実現】

・多様な生き方を尊重し、豊かな人間関係を構築していく生徒

【コミュニケーションカ】

・社会の一員として責任を果たし、自分の生き方を考え行動していく生徒

【自立した高校生】

## 学びの柱

- ・課題を見出し解決への考察を通して、学びを創る「探究学習」
- ・社会人・職業人としての自立に向けて、地域や産業界と協働し学びを広げる「キャリア教育」
- ・上級学校の知見に触れ、学びを深める「高大等連携プログラム」

# 自分らしく学び、「なりたい自分」へ

~夢を追いかけ、かなえる「スーパーフレックス新校」~

#### 目指す学校

○一人ひとりにあった学習スタイルと共に高め合う活動を通じ、**学びに向かう力を育む**学校

- ○柔軟に学べる仕組を活かし、学校内外で**やりたいことを追求できる**学校
- ○地域資源を活かした産学官連携のもと、世界に視野を広げ、主体的に行動する力を伸ばす学校

## ◆学びを深める

## 高大等連携 プログラム

上級学校の知見に触れる。

## 学びの柱

## ◆学びを創る

## 探究学習

課題を見出し 解決に向けて考察する。

## ◆学びを広げる

## キャリア教育

社会人・職業人としての 自立に向けて、地域や 産業界と協働する。

## 育成したい生徒像

- ○夢や目標に向かって主体的、意欲的に学び、挑戦していく生徒
- ○多様な生き方を尊重し、豊かな人間関係を構築していく生徒
- ○社会の一員として責任を果たし、自分の生き方を考え行動していく生徒

## 新校での取組

▶「探究」をカリキュラムの中心に据えた学び合う学び。 ○全ての授業が対話のある活動を取り入れた90分授業

取組については 今後検討を続けます。

- ▶ 柔軟な学びの仕組を活かし、大学や専門学校等で授業が受けられる高大等連携プログラム ○上級学校等の授業を組合わせた自分だけの時間割を作成可能
- ▶ 学校設定教科「キャリアデザイン(仮称)」を入学年次に全員が履修 ○自分らしい未来を考えるための授業の実施
- ▶ 地域資源を活かした特色ある学校設定教科・科目を多数設定 ○豊かな自然環境を利用したり地域人材を外部講師として活用
- ▶ 学校内外での夢や目標に向かって挑戦する取組を単位認定
  - ・ボランティア活動 ・長期インターンシップ ・英検、漢検などの各種資格取得
- - ・海外留学 ・スポーツや文化に関する活動 ・研究や探究活動 などを単位認定
- ▶ 定時制【午前部・午後部・夜間部】と通信制の積極的な連携により相互に単位取得が可能
  - ・どの課程でも受講可能・・所属の変更可能・・半期で単位認定

## 地域共学共創コンソーシアム



大学・専門学校 幼保小中高



医療・福祉機関



地元企業・商工会



地域



自治体

## 「長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会」のスケジュール(案)

高校再編推進室

年度	月・日	懇話会	内 容		
令和5年度(2023年	9月 12 日	第1回懇話会	○「県教委より説明」 ・実施方針、三次案の説明		
	10月23日	第2回懇話会	〇目指す学校像 (ビジョンの共有) ・先進高校関係者による講演会 (講師) 福岡県立博多青松高等学校学校長 工藤宏敏 先生		
(NOV	12月19日	第3回懇話会	〇目指す学校像 ① ・各校生徒等による発表 (学びの紹介や新校への要望等) ・グループワークによる意見交換		
3 年	2月5日	第4回懇話会	○目指す学校像 ② ・各校生徒等による発表(学びの紹介や新校への要望等) ・グループワークによる意見交換		
	4月23日	第5回懇話会	〇目指す学校像 ③ ・学びのイメージ原案について 意見交換		
令和6年度(2024年度)	6月11日	第6回懇話会	<ul><li>○目指す学校像 ④</li><li>・学びのイメージ原案について</li><li>・グループワークによる意見交換</li></ul>		
+度(2	9月2日	第7回懇話会	〇目指す学校像 ⑤ ・学びのイメージ案について 意見交換		
0 2	II 月 26 日 (予定)	第8回懇話会	・・・・・・ <意見交換項目> ○学校像、新校の学び		
年度	I 月 21 日 (予定)	第9回懇話会	○募集開始(開校)年度 ○活用する校地·校舎		
) ~	I~2 か月程度 にⅠ回開催予定		○設置課程·学科 ○募集学級数		
			教育委員会定例会で決定		
			県議会で同意		
			名、学校運営、地域協働、進路、生徒会、校歌・校章など細部にわたる具体な検討を進める。		
			新校開校まで随時(3~4回/年)開催予定		
			新校開校		

# ◆長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会

# 再編実施基本計画 検討手順

学びのイメージ 検討

教育方針、学びの柱どんな学校にしたいかどんなことを学んでみたいか

- ・懇話会の趣旨説明
- ・全国の先行事例について
- 5校の学校・学びについて

- ・目指す学校像
- ・育てたい生徒像
- ・学びの柱

再編実施基本計画 完成

教育委員会定例会で決定

新しい学校の形

県議会で同意

- 新しい学校の中身
  - 特色あるカリキュラム
  - ・具体的な取組 など
- •設置課程、学科
- ・活用する校地、校舎
- ・想定する募集学級数
- ・卒業後の進路保障 など



#### 第7回長野東スーパーフレックス新校再編実施計画懇話会 補足資料

- ① 平成 30 年改訂高等学校学習指導要領 各教科に共通する教科·科目及び標準単位数
- ② 高等学校における教育課程編成に関する基準について
- ③ 学校外における学修等の単位認定について

(平成 30 年 3 月に告示された「高等学校学習指導要領」及び 「高等学校学習指導要領解説総則編」より抜粋)

## 平成30年改訂 高等学校学習指導要領 各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

教科	科目	標準単位数	必履修科目
	現代の国語	2	0
İ	言語文化	2	Ō
I	論理国語	4	
国語	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探究	4	
	地理総合	2	0
	地理探究	3	_
地理歴史	歴史総合	2	, 0
	日本史探究	3	
<u> </u>	世界史探究	3	
   公民	公共	2 2	0
公氏	倫理  政治・経済	2	
	数学 I	3	〇2単位まで減可
	数字Ⅰ  数学Ⅱ	4	
107.55	数学Ⅲ	3	
数学	数学A	2	
	数学B	2	
].	数学C	2	<u></u>
	科学と人間生活	2	
	物理基礎	2	│ —   「科学と人間生活」を
	物理	4 '	含む2科目
l	化学基礎	2	
理科	化学	4	基礎を付した
İ	生物基礎	2	_ 科目を3科目
	生物	4	<u> </u>
	地学基礎 地学	2	
	体育	7~8	Ö
保健体育	保健	2	ő
	音楽 I	2	
	音楽Ⅱ	2	
	音楽皿	2	
	美術 I	2	<del>                                     </del>
•	美術Ⅱ	2	· I
芸術	美術工	2	
	工芸工	2 2	¬
	工芸工工芸工	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
,	書道皿	2	
	英語コミュニケーション [	3	〇2単位まで減可
	英語コミュニケーションⅡ	4	
外国語 外国語	英語コミュニケーション皿	4	
77日記	論理·表現 [	2	
	論理·表現Ⅱ	2	
	論理・表現Ⅲ	2	
家庭	家庭基礎	2	ユ。
	家庭総合	<u>4</u> 2	0
情報	情報Ⅰ 情報Ⅱ	2	
	理数探究基礎	1 ·	
理数	理数探究	2~5	
40.4	合的な探究の時間	3~6	○2単位まで減可
不改立	コョッチは水力・ツ・村田	0.50	

#### 高等学校における教育課程編成に関する基準について

(1) 卒業までに履修させる単位数

卒業までに履修させる各教科・科目及び「総合的な探究の時間」の単位数の合計は**74単位以上**でなければならない。

- (2) 各教科に共通する各教科・科目及び「総合的な探究の時間」並びに標準単位数
  - ①各学校においては、教育課程の編成に当たって、学習指導要領に定める各教科・科目及び「総合的な探究の時間」の標準単位を踏まえ、生徒に履修させるそれぞれの単位数について、適切に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合には、標準単位数の標準の限度を超えて単位数を増加して配当することができる。
  - ②全ての生徒が共通して履修する各科目(共通必履修科目)
    - ⑦国語のうち「現代の国語」及び「言語文化」
    - ①地理歴史のうち「地理総合」及び「歴史総合」
  - ⑦公民のうち「公共」
  - 団数学のうち「数学 I 」
  - 団保健体育のうち「体育」及び「保健」

  - (判情報のうち「情報 I」
  - ③全ての生徒が選択して履修する各科目(選択必履修科目)
    - ②理科のうち「科学と人間生活」と「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」から1科目、 または「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」のうちから3科目

    - □家庭のうち「家庭基礎」及び「家庭総合」のうちから | 科目

○標準の単位数の範囲内で、合計が最も少なくなるように履修した際の 必履修教科・科目の単位数は合計**35単位** 

## 学校外における学修等の単位認定について

高等学校の生徒の能力・適性、興味・関心等の多様性の実態を踏まえ、生徒の在学する高等学校での学習の成果に加えて、在学する高等学校以外の場における体験的な活動等の成果をより幅広く評価できるようにすることにより、高等学校教育の一層の充実を図ることを目的として、各学校長の判断によって、高等学校の単位として認定することが可能となっている。

制度	制度の概要
①海外留学に係る単位 認定	外国の高等学校への留学を許可された場合に、外国の高等学校における履修を 自校における履修とみなし、単位の修得を認定できる制度(36単位まで)
②学校間連携による単位認 定	他の高等学校において一部の科目の単位を修得したときは、その単位数を自校の 定めた卒業に必要な単位数のうちに加えることのできる制度(②~⑤を合わせて 36単位まで)
③大学、高等専門学校又は 専修学校等における学修の 単位認定	大学、高等専門学校若しくは専修学校における学修、大学、公民館その他の社会教育施設が開設する講座等における学修を自校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる制度(②~⑤を合わせて36単位まで)
④技能審査の成果の単位 認定	文部科学大臣が認定した技能審査などの一定の要件を満たす知識及び技能の審査の成果に係る学修を自校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる制度(②~⑤を合わせて36単位まで)
⑤ボランティア活動等の単 位認定	学校外におけるボランティア活動、就業体験活動、スポーツ又は文化に関する活動に係る学修で一定の要件を満たすものを自校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる制度(②~⑤を合わせて36単位まで)
<ul><li>⑥高等学校卒業程度認定試験の合格科目の単位認定</li></ul>	高等学校卒業程度認定試験の合格科目に係る学修を、自校における科目の履修 とみなし、当該科目の単位を与えることができる制度
⑦別科の科目の単位認定	高等学校の別科において、高等学校学習指導要領の定めるところに準じて修得した科目に係る学修を、自校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることのできる制度
<ul><li>⑧定時制課程及び通信制課程における技能連携による単位認定</li></ul>	定時制又は通信制の課程の生徒が、都道府県教育委員会の指定する技能教育のための施設において教育を受けているとき、当該施設における学習を自校における職業教科の一部の履修とみなすことのできる制度(卒業に必要な単位数の2分の   以内)
⑨定時制課程及び通信制 糧にの併修による単位認定	通信制の課程の生徒が自校の定時制課程、他の高等学校の定時制課程、通信制課程において一部の科目の単位を修得したとき、又は、定時制の課程の生徒が自校の通信制課程、他の高等学校の通信制課程において一部の科目の単位を修得したときは、その単位数をそれぞれの自校の定めた通信制課程又は定時制課程の卒業に必要な単位数のうちに加えることができる制度